

当健康保険組合の平成22年度の決算が、先日開催された組合会において可決・承認されましたので、そのあらましをご報告いたします。

平成22年度決算のポイント

■一般勘定

①収入

科目	決算額 (単位：千円)	被保険者1人あたり (単位：円)
①健康保険収入	3,670,432	423,202
調整保険料収入	76,170	8,782
繰越金	200,000	23,060
②繰入金	900,000	103,770
国庫補助金収入	6,881	794
特定健康診査等事業収入	13,144	1,516
財政調整事業交付金	51,595	5,949
雑収入	66,200	7,633
収入合計	4,984,422	574,706
経常収入合計	3,752,861	432,706
経常収支	-711,834	-82,075

②支出

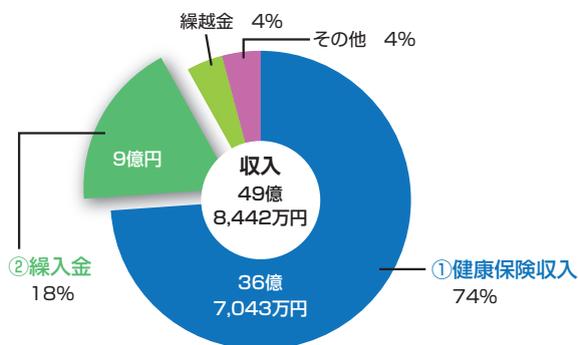
科目	決算額 (単位：千円)	被保険者1人あたり (単位：円)
事務費	120,672	13,913
③保険給付費	1,920,765	221,465
④納付金	1,779,622	205,191
⑤保健事業費	629,063	72,533
還付金	965	111
営繕費	8,964	1,034
財政調整事業拠出金	76,088	8,773
連合会費	1,487	171
積立金	10,000	1,153
その他	2,141	247
支出合計	4,549,767	524,590
経常支出合計	4,464,695	514,781

決算基礎数値

平均標準報酬月額 415,949円

被保険者数 8,673人

健康保険料率 1000分の64

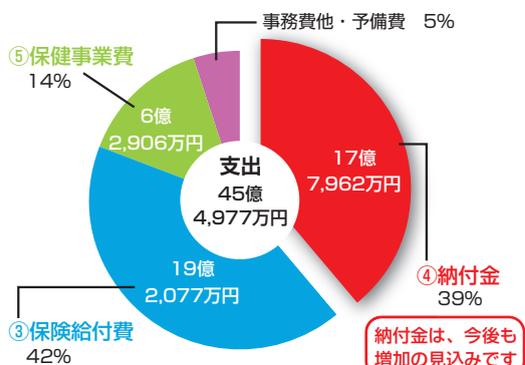


①健康保険収入

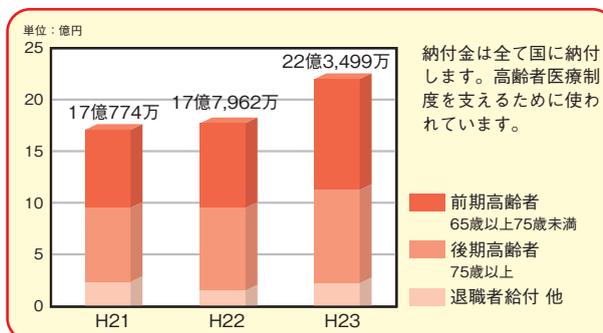
組合員と会社から納めていただく保険料で支出をまかなうのが本来です。

②繰入金

積立金9億円の繰り入れによって収支のバランスをとっています。



納付金は、今後も増加の見込みです



納付金は全て国に納付します。高齢者医療制度を支えるために使われています。

③保険給付費

病気やけがをした時の医療費・手当金として使われます。

④納付金

他制度への拠出金となります。多くの組合が赤字となっている原因です。

⑤保健事業費

健診・保健指導、各種補助制度、保養所利用補助金等健康づくりに使われます。

■介護勘定

①収入

科目	決算額 (単位：千円)	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人あたり (単位：円)
介護保険収入	279,040	81,448
国庫補助金受入	0	0
雑収入 利子収入	0	0
収入合計	279,040	81,448

②支出

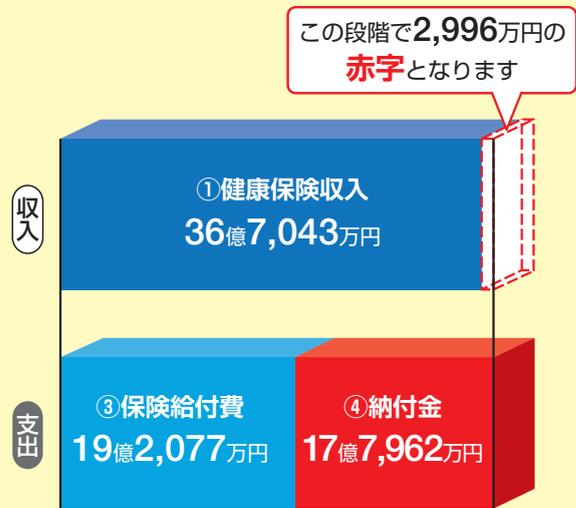
科目	決算額 (単位：千円)	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人あたり (単位：円)
介護納付金	226,226	66,032
介護保険料還付金	88	26
積立金	43,032	12,560
支出合計	269,346	78,618

決算のあらまし

全国の健保組合は大変厳しい財政状況にあり、当健保組合も例外ではありません。その主な原因は、高齢者の医療制度を支えるための④納付金の負担の増加にあります。

みなさんと会社から納めていただく健康保険料が、健康保険組合の主たる収入です。平成22年度の当組合の①健康保険収入は36億7,043万円。この範囲内で、当組合の事業を行うのが理想的な姿です。

健保組合の主たる支出は、みなさんとみなさんのご家族が病気やけがをしたときの医療費や手当金などの③保険給付費で、19億2,077万円です。そして、それと並び大きな支出が、高齢者医療制度を維持するための費用となる④納付金(前期高齢者納付金・後期高齢者支援金・退職者給付拠出金)で、17億7,962万円です。④納付金は法に定められた算式に基づいて算定され、全額を国に納付しなければなりません。



当組合の③保険給付費と④納付金を合計しますと37億39万円となり、①健康保険収入36億7,043万円のみではまかないきれないことがわかります。

③保険給付費は組合員のみなさんが健康保持増進に努められること、医療費の賢い使い方を徹底していただくことで縮小することが可能です。

しかし④納付金については、高齢化が進む中で制度(法律)がかわらない限りは、今後もより強く健保組合の財政を圧迫することが予測されます。健康保険組合の財政が困窮しているのは、まさにこうした状況があつてのことです。

決算のポイント

- 被保険者1人当たりの保険給付費は、平成21年度より4,567円増加しました。(2%増)
- 被保険者1人当たりの納付金は、平成21年度より7,101円増加しました。(4%増)
- 引き続き健康管理事業に重点を置いて保健事業を実施しました。

- これまで足りない保険料を補うために、積立金を取り崩してきました。しかし積立金には限りがあります。
- 今後さらに増加する納付金による支出増にどうやって対応するか考えなくてはなりません。
- 当組合の保険料率は、平成23年度の引き上げ(1000分の68)でもまだ低率です(協会けんぽ1000分の95)。収入と支出のバランス、今後の社会情勢などを考慮すると、さらに保険料率を引き上げることを検討する必要があります。
- もちろん、組合員のみなさんの健康度がより増進することで、現在と将来にわたって医療費を抑える努力を継続してゆくことが重要です。今後も健康づくりをサポートする各種保健事業には力を入れてゆきます。
- 将来を見据えつつみなさんのご協力をいただきながら適切な運営を行って行くことが必要なのです。